嘱託職員募集について

- 1. 採用予定人員 介護支援専門員 1名
- 2. 雇用期間 ~平成30年3月31日まで (更新する場合あり)
- 3. 仕事内容 地域包括支援センター運営業務

(高齢者に係る総合相談業務及び介護予防ケアプラン作成等の相談・支援業務)

4. 勤務地 大阪狭山市地域包括支援センター 大阪狭山市狭山1丁目862番地の5 市役所南館内

5. 受験資格 次のすべての条件を有する人

- ①介護支援専門員資格
- ②普通自動車運転免許(AT限定可)
- 6. 勤務条件等
 - ○給与 255,000円(月額)

このほか、通勤手当・時間外勤務手当の諸手当がそれぞれの規程に 応じて支給

○勤務時間・休日等 原則、午前9時から午後5時30分

土曜日、日曜日、祝日、年末年始は休み

※休日に勤務する場合は、振り替え

- ○社会保険等 健康保険、厚生年金、雇用保険加入
- ○その他 大阪狭山市社会福祉協議会嘱託職員就業規則によるものとする。
- 7. 試験方法 小論文・面接
- 8. 試験日及び場所
 - 〇日 時 応募者と相談
 - ○場 所 大阪狭山市立心身障害者福祉センター及び母子・父子福祉福祉センター (さつき荘)

大阪狭山市今熊1-85

9. 合否通知 試験実施後10日前後

(全受験者に対し、合否にかかわらず連絡します)

10. 採 用 随時(採用日については相談に応じます)

試用期間は、採用日より3ヶ月間

※採用後、試用期間中又は試用期間終了時に、不適当と思われる場合は採用を取消することがあります。

- 11. 受験手続
 - ○受付期間 随時募集
 - ○提出書類 (1)履歴書(写真貼付)
 - (2) 職務経歴書
 - (3) 資格証のコピー
- 12. 申し込み・問い合わせ 大阪狭山市社会福祉協議会(担当:津田) 〒589-0005 大阪狭山市今熊1丁目85番地 阪 072-367-1761